

とくしま藍の日を定める条例(案)に係るパブリックコメントの募集結果について

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>①徳島県が、京都工芸繊維大学工芸科学部及び信州大学繊維学部の協力を得て、とくしま阿波藍の新技术の開発や新商品の開発を行う。</p> <p>②徳島県が、京都府庁及び京都市役所の協力を得て、京都市内の京町屋で、とくしま阿波藍のファッションショーを開催する。併せて、祇園の舞妓さんにとくしま阿波藍の着物を着てもらえるようにする。</p> <p>③徳島県が、東京都庁及び渋谷区役所の協力を得て、JR渋谷駅前の渋谷ヒカリエ又はSHIBUYA 109で、とくしま阿波藍のファッションショーを開催する。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考となるよう関係部局にお伝えします。</p>
2	<p>藍は元々江戸時代の一般大衆の為のものです。染物の対象は木綿です。ナイロンなどは染まりません。対象は綿か絹ですが、綿がほとんどでしょう。</p> <p>ネットの広告や宣伝を見る限り、表現が下手です。綿のイメージが皆無で、藍染製品を使ってみようという気になりません。情報がIT業者任せの冷たい感じで魅力がありません。</p> <p>藍そのものの良さや、伝統文化は伝えていますが、今の人々が実際に使ってみよう、買ってみようと思わないでしょう。それは、人々に綿製品のライフスタイルとファッション性を与えていないからです。藍染ハンカチだけ、マフラーだけ、手提げだけ、甚平だけといった単品を強調しているためです。つまり情報が偏っていて、なぜ使わなければならないのかが分かりません。藍染しじら織にしても、現実味に欠け、着た時の肌触りや感触が伝わってきません。他の衣料と同列の宣伝になって、使用しようというところまでには至りません。単なる価格や製品の比較の問題になって、他のお手軽で化学製品に目が奪われます。</p> <p>そうした矛盾を解消するためには、季節感に合わせた総合的なライフスタイルのイメージとファッション性を与えることです。藍染のしじら織の甚平を例にすると、更に藍染のタオル、扇子、下駄か草履、藍染の巾着などとセットにします。浴衣、着物なら、それから更に藍</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>条例案の第四条において、県は、本県の藍に関する文化の継承及び産業の振興や国内外に向けた魅力発信に資するための取組を行い、または必要な助言等、協力を行うものとしており、県議会としましても、それらを促進してまいりたいと考えています。</p> <p>御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考となるよう関係部局にお伝えします。</p>

	<p>染の帯、美顔石鹸なども合わせます。木工製品の遊山箱、下駄なども合わせるといいです。価格が高くなっても、かえって顧客は増えます。従って、一産業一企業に終わるのではなく、複数の企業のコラボレーションが大切です。また、特別な日でない限り、ネット動画による藍の総合ファッションショーやライフスタイル情報を海外にも流すと安上がりで効果があります。</p> <p>次に日本の伝統を現代の日常生活に取り込むように推奨することです。この頃の高齢者はジャージーしか着ていない状況です。夏から秋にかけて、藍染甚平かしじら織浴衣・着物、藍染帯、巾着、手拭い、草履姿でファッションとして町を歩けるように、意識革命を起こすことです。若者の意識から変えましょう。若者や大学生に勧めてください。ブームは若年層から起こります。</p> <p>外国の企業とのコラボも考えましょう。パンフは日英両文にして、学校でも活用してもらえるようにしてください。高級なモデルさんは不要です。インディゴソックスの選手にも、藍染しじら織のファッションを手伝ってもらうのはどうでしょうか。県内で間に合う話です。</p>	
3	<p>阿波藍は、徳島の誇る文化の一つだと思うので、この条例の制定により、一層県民に浸透することを期待しています。</p> <p>それと同時に、県外や海外にその魅力を広めることも大事だと思いますので、第四条の事業を推進する際には、情報発信にも努めていただくようお願いしたいと思います。</p>	<p>条例の趣旨に御賛同いただきありがとうございます。</p> <p>情報発信を行うことは、条例案の第一条に明記しているとおり大変重要であると認識しており、御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考となるよう関係部局にお伝えします。</p>
4	<p>本県の藍を世界にPRするためにも県民の藍への関心をもっと高めていく必要があると思うので、非常に意義があると思います。</p> <p>子供の頃から、藍に親しんでもらえるよう、藍の日には学校で藍染体験をしたり、イベント等を開催してもらいたいです。</p>	<p>条例の趣旨に御賛同いただきありがとうございます。</p> <p>県議会としまして、藍に関する文化の継承において、藍に親しむ環境づくりは大変重要であると認識しております。</p> <p>御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考となるよう関係部局にお伝えします。</p>
5	<p>徳島県の魅力を発信するこのような条例が検討されていることをうれしく思います。</p>	<p>条例の趣旨に御賛同いただきありがとうございます。</p>

	<p>藍染された服には、防虫・殺菌などの効果があり、長く使ううちに色が変わるなど、独特の味わいがあり、私も藍染製品が好きです。</p> <p>しかし、良いと思っても、気軽に買うには高価すぎる商品も多いため、この条例の制定を機に、庶民が日常生活で広く使える安価な商品の普及を進めていただきたいと思います。</p>	<p>御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考となるよう関係部局にお伝えします。</p>
6	<p>東京オリンピック・パラリンピックの公式エンブレムに「藍色の組市松紋」が採用され、藍への関心が大きく高まる中、この条例を策定し、様々な取組を行うことは、大変意義深いことであり、賛同できる。</p> <p>この機会を逃がすことがないよう、徳島の藍の価値と魅力を世界に向け発信してもらいたい。</p>	<p>条例の趣旨に御賛同いただきありがとうございます。</p> <p>県議会としましても、この条例の制定を契機として、国内外に藍の魅力を発信していけるよう、県等の取組を後押ししてまいりたいと考えています。</p> <p>御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考となるよう関係部局にお伝えします。</p>